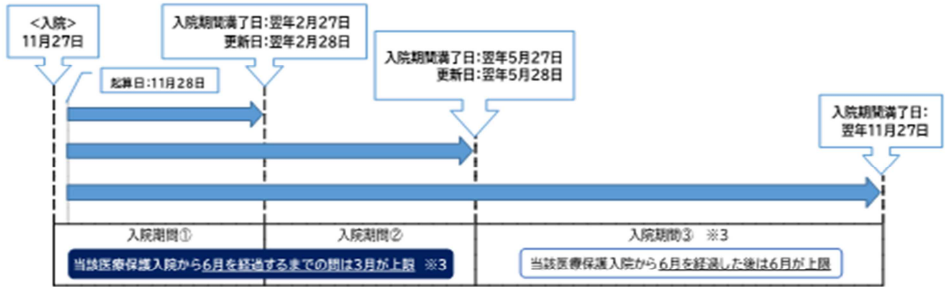
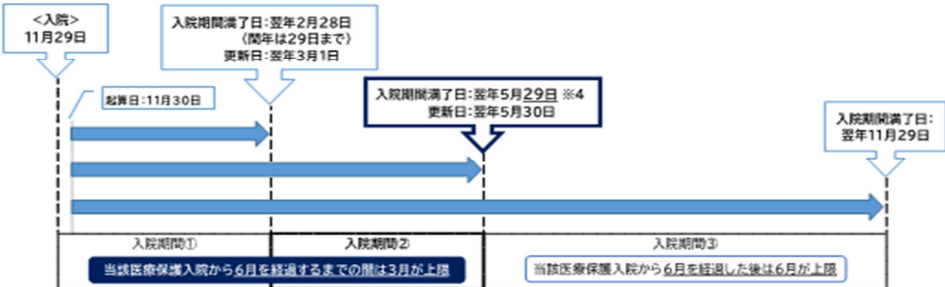


新旧対照表

○「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する入退院の届出等における記載の手引き」について、下記のとおり一部改訂しました。

該当箇所	新																																																																																																																												
p. 16 (6)	(6)「本更新後の入院期間」の欄 - 医療保護入院者退院支援委員会で審議された入院期間に留意したうえで、当該医療保護入院から6月を経過するまでの間は3月、入院から6月を経過した後は6月を上限とした期限を定めて記載する。 - 民法 143 条に基づき、期間は暦に従って計算する。 (削除) 〔期間設定の例〕 <基本的な考え方:例1> ○ 11月27日から11月30日までに入院し、3月を上限とし入院期間を設定する場合 <table> <tr> <td>11月27日 入院日</td> <td>11月28日 起算</td> <td>11月29日</td> <td>11月30日</td> <td>12月1日</td> <td>～</td> <td>翌年 2月27日 入院期間満了日 ※1</td> <td>2月28日 更新日</td> <td>3月1日</td> <td>～</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="5">入院期間①</td> <td colspan="3">入院期間②</td> </tr> <tr> <td></td> <td>入院日</td> <td>起算</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>入院期間満了日 ※2</td> <td>更新日</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="5">入院期間①</td> <td colspan="3">入院期間②</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>入院日</td> <td>起算</td> <td></td> <td></td> <td>入院期間満了日 ※2</td> <td>更新日</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="5">入院期間①</td> <td colspan="3">入院期間②</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>入院日</td> <td>起算</td> <td></td> <td>入院期間満了日 ※1</td> <td>更新日</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="5">入院期間①</td> <td colspan="3">入院期間②</td> </tr> </table> ※1 起算日に応ずる日の前日に期限(入院期間満了日)を設定する ※2 「起算日に応ずる日」がないときは、その月の末日を期限(入院期間満了日)とする ○ 2月27日から2月28日までに入院し、3月を上限とし入院期間を設定する場合 <table> <tr> <td>2月27日 入院日</td> <td>2月28日 起算</td> <td>3月1日</td> <td>～</td> <td>5月27日 入院期間満了日 ※1</td> <td>5月28日 更新日</td> <td>5月29日</td> <td>5月30日</td> <td>5月31日</td> <td>6月1日</td> <td>～</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="5">入院期間①</td> <td colspan="4">入院期間②</td> </tr> <tr> <td></td> <td>入院日</td> <td>起算</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>入院期間満了日 ※1</td> <td>更新日</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="5">入院期間①</td> <td colspan="4">入院期間②</td> </tr> </table>	11月27日 入院日	11月28日 起算	11月29日	11月30日	12月1日	～	翌年 2月27日 入院期間満了日 ※1	2月28日 更新日	3月1日	～			入院期間①					入院期間②				入院日	起算				入院期間満了日 ※2	更新日					入院期間①					入院期間②					入院日	起算			入院期間満了日 ※2	更新日					入院期間①					入院期間②						入院日	起算		入院期間満了日 ※1	更新日					入院期間①					入院期間②			2月27日 入院日	2月28日 起算	3月1日	～	5月27日 入院期間満了日 ※1	5月28日 更新日	5月29日	5月30日	5月31日	6月1日	～			入院期間①					入院期間②					入院日	起算						入院期間満了日 ※1	更新日				入院期間①					入院期間②			
11月27日 入院日	11月28日 起算	11月29日	11月30日	12月1日	～	翌年 2月27日 入院期間満了日 ※1	2月28日 更新日	3月1日	～																																																																																																																				
		入院期間①					入院期間②																																																																																																																						
	入院日	起算				入院期間満了日 ※2	更新日																																																																																																																						
		入院期間①					入院期間②																																																																																																																						
		入院日	起算			入院期間満了日 ※2	更新日																																																																																																																						
		入院期間①					入院期間②																																																																																																																						
			入院日	起算		入院期間満了日 ※1	更新日																																																																																																																						
		入院期間①					入院期間②																																																																																																																						
2月27日 入院日	2月28日 起算	3月1日	～	5月27日 入院期間満了日 ※1	5月28日 更新日	5月29日	5月30日	5月31日	6月1日	～																																																																																																																			
		入院期間①					入院期間②																																																																																																																						
	入院日	起算						入院期間満了日 ※1	更新日																																																																																																																				
		入院期間①					入院期間②																																																																																																																						
(6)「本更新後の入院期間」の欄 - 医療保護入院者退院支援委員会で審議された入院期間に留意したうえで、当該医療保護入院から6月を経過するまでの間は3月、入院から6月を経過した後は6月を上限とした期限を定めて記載する。 - 民法 143 条に基づき、期間は暦に従って計算する。 <u>(例：8月31日に入院した場合、初めの入院期間は11月30日まで、更新後の入院期間は12月1日から翌年2月28日(閏年は29日)までとなる。更に更新した場合の入院期間は3月1日から8月31日までとなる。)</u>																																																																																																																													

該当箇所	新	旧
p. 16 (6)	○ 入院期間を更新する場合  ※3 入院期間①、②を3月より短く設定した場合は、入院期間③を設定する際、「入院期間③の始期(更新日)が当該医療保護入院から6月を経過しているか」に留意すること(していない場合は、入院期間③の上限も3月となる) <入院期間②の期限に注意が必要な場合:例2>  ※4 入院期間②の満了日は、入院期間②の始期(更新日)から3月ではなく、 入院期間①(当該医療保護入院日)の起算日から6月を上限とした期限で設定する <入院期間③の期限に注意が必要な場合:例3>  ※5 入院期間③の満了日は、入院期間③の始期(更新日)から6月ではなく、 入院期間①(当該医療保護入院日)の起算日から12月を上限とした期限で設定する	